

●香川県選挙管理委員会告示第82号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、民主党香川県総支部連合会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成20年香川県選挙管理委員会告示第74号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成20年11月18日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
略	略
◎ 民主党香川県総支部連合会	◎ 民主党香川県総支部連合会
略	略
1～3 略	1～3 略
4 本年收入の内訳	4 本年收入の内訳
略	略
寄 附	寄 附
<u>827,240円</u>	<u>1,204,560円</u>
個 人 分	個 人 分
<u>807,240円</u>	<u>1,184,560円</u>
略	略
機関紙誌の発行その他の事業による収入	機関紙誌の発行その他の事業による収入
24,000円	24,000円
プレス民主（機関紙）	プレス民主（機関紙）
24,000円	24,000円
借 入 金	
<u>377,320円</u>	
大内 桂子	
<u>377,320円</u>	
略	略
5 略	5 略
6 寄附の内訳	6 寄附の内訳
略	略
三宅 正 瞭	三宅 正 瞭
200,000円 坂出市	200,000円 坂出市

年間5万円以下のもの

112,740円

略

7 略

略

年間5万円以下のもの

490,060円

略

7 略

略